

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒231-8403  
 住 所 神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番  
 氏 名 神奈川県警察本部  
 神奈川県警察本部長 古谷 洋一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	神奈川県警察本部		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市 中原区木月4-37-1		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	S	公務(他に分類されるものを除く)
	中分類	98	地方公務
主たる事業 の内容	治安警備		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,668	k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	291	台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>

## (第2面)

計 画 期 間	2019 年度 ~ 2021 年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

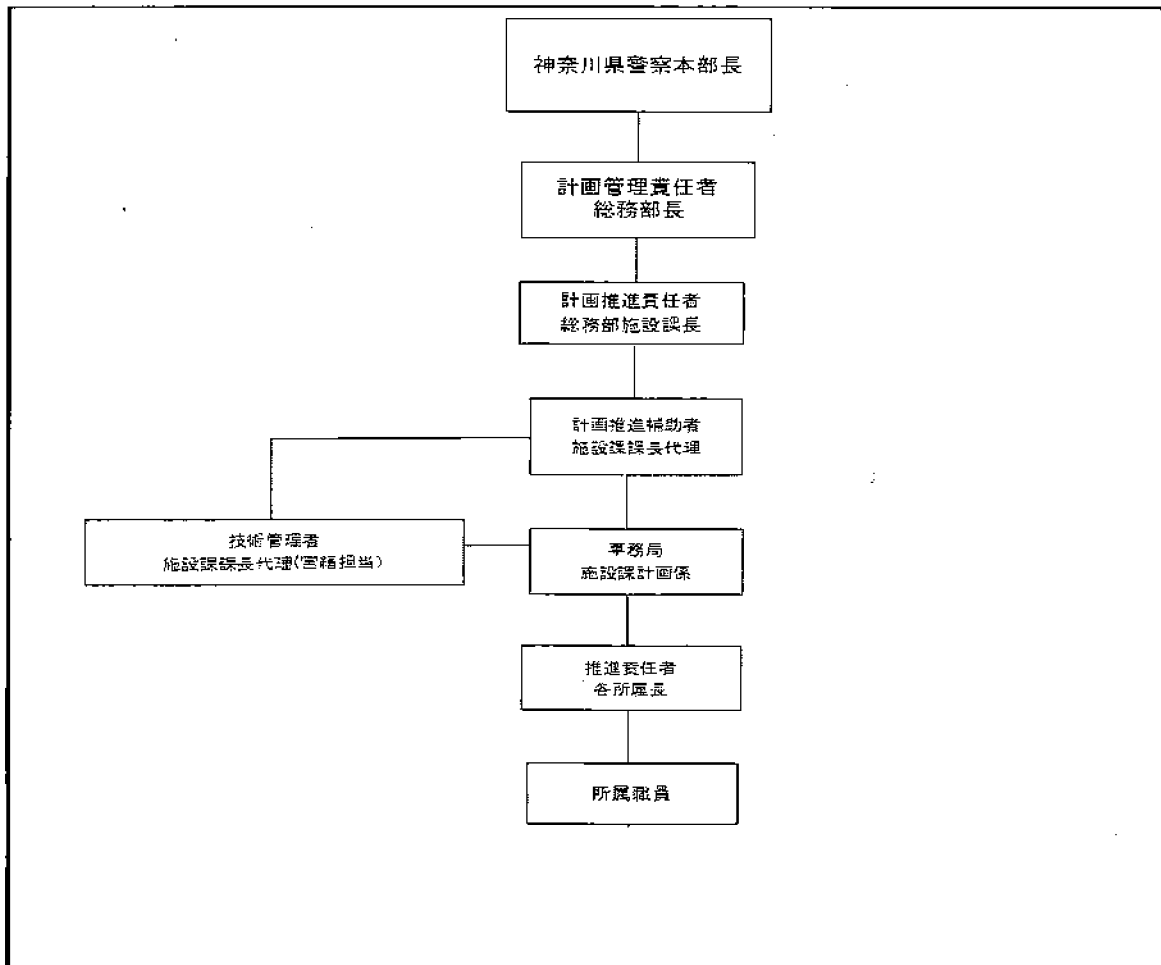
#### (1) 温室効果ガス排出量削減に向けた方針

- 1 全体の基本方針  
平成28年4月から運用している「神奈川県環境マネジメントシステム」に基づき、事務事業を環境配慮の視点で定期的に見直し、継続的に改善しながら、「いのち輝く環境づくり」に取り組む。
- 2 車両に関する方針
  - (1) 総務部装備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。
  - (2) 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。

#### (2) 削減対策実施状況の適切な進行管理（PDCAサイクル）を行うための方針

- 1 各所属においてプログラム設定表の作成、庁舎管理データ表の作成を行い、推進責任者は各プログラムの進捗状況及び数値の達成状況について随時点検し、数値目標が達成できない場合等は原因を究明し、必要な対応を行う。
- 2 車両に関して下記の2項目の対策を実施し、その効果を検証し、必要な対応を行う。
  - (1) 車両の保全管理  
整備管理者の日常の車両整備のほか、装備課による定期的な巡回整備を実施する。
  - (2) 低燃費車の導入  
新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等

ア 基準排出量と目標排出量（(実)は実排出量を、(調)は調整後排出量を示す。以下同じ。）

		1、2、4号該当者等		3号該当者等		
基準	年度	2018				年度
目標	年度	2021				年度
基準	排出量	(実)	2,873	(実)	1,216	
		(調)	3,404 t-CO <sub>2</sub>	(調)	1,216 t-CO <sub>2</sub>	
目標	排出量	(実)	2,787	(実)	1,216	
		(調)	3,302 t-CO <sub>2</sub>	(調)	1,216 t-CO <sub>2</sub>	
削減量		(実)	86 t-CO <sub>2</sub>	(実)	0 t-CO <sub>2</sub>	
内訳	対策実施による削減量	(実)	86 t-CO <sub>2</sub>	(実)	-120 t-CO <sub>2</sub>	
	上記以外の削減量	(実)	0 t-CO <sub>2</sub>	(実)	120 t-CO <sub>2</sub>	
削減率		(実)	3.0 %	(実)	0.0 %	

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等（任意記載）

		1、2、4号該当者等		3号該当者等	
原単位等の活動量		延床面積		走行距離	
原単位の単位		t-CO <sub>2</sub> /㎡		t-CO <sub>2</sub> /千km	
基準年度の値		0.0567		0.4158	
目標年度の値		0.0550		0.4158	
削減率		3.0 %		0.0 %	

ウ 目標設定に関する説明

<p>&lt;1号&gt;エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく中長期計画書では、老朽化した機械設備の更新に併せた効率的な機械設備の導入、無駄を省く効率的な機械設備の運転等、ハード、ソフト両面での対応で、エネルギー使用に関する削減目標を毎年度1%としており、本計画についても同様の考えとし、2018年度の二酸化炭素排出量を基準として、毎年度1%の削減を目標とする。</p> <p>&lt;3号&gt;計画期間中に車両台数の大幅な増減はないと見込まれる。しかし、県民要望の高い各種治安対策や見せる警ら活動等を推進する場合、同時に車両走行距離が伸びることから、次のような自動車対策を推進し、二酸化炭素排出の削減に努める方針である。</p> <p>1 エコドライブの推進 全職員に対し、不要資機材の不積載、タイヤの空気圧のチェック、道路交通情報の活用、加減速の少ない運転アイドリングストップ等について資料を作成し、指導教養を徹底する。</p> <p>2 低公害車の導入 新規に車両を購入する際は、低公害車の導入に配慮し、二酸化炭素排出量の削減に努める。</p>
---

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）（任意記載）

--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 措置の内容

ア 計画期間に実施する措置の内容(別表第1から6等を参考に記載してください。)

計 画	(1) 神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、PDCAサイクルに基づいたエネルギー対策に取り組む。 (2) 老朽化した空調設備の更新の際には、省エネルギー型設備を導入する。 (3) 廊下等の照明の間引きを行い、使用電力量の削減を図る。 (4) 施設の建替えの際には太陽光設備を導入し、エネルギー使用量を削減する。 (5) 総務部装備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。 (6) 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。 (7) 整備管理者の日常の車両整備のほか、装備課による定期的な巡回整備を実施する。 (8) 新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。
第1年度	/
第2年度	/
第3年度	/
計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)	/

イ 実施済みの主な温室効果ガスの排出の量の削減対策内容

省エネルギー設備等の導入については、基準年度以前から積極的な取組を行っている。 具体的な実施内容は下記のとおりである。 ○太陽光設備の導入 規模：10kw 場所：多摩警察署(2012年度) ○長時間点灯する執務室へLED照明を導入 場所：宮前警察署(2012年度)、高津警察署(2013年度)、麻生警察署(2013年度)
--

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 基準年度までに実施した再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(検討済みの場合は「○」、未検討の場合は「×」を記載し、検討済みの場合は検討結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	検討の有無	検討結果
太陽光	○	2012年度多摩警察署に太陽光設備を設置した。今後も施設の建替えの際に設置を検討する。
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他( )		
その他( )		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度
太陽光	規模：10kw 場所：多摩警察署	2012年度設置

(3) 基準年度までに実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入・検討状況

(導入済みの場合は「○」、導入検討中の場合は「△」、導入予定なしの場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	導入等の状況	設備等の種類	導入等の状況
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム(FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他( )	
EV、PHV、FCV	×	その他( )	

5 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

計 画	なし
第1年度	
第2年度	
第3年度	

6 その他、地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

計 画	(1) エコバッグの使用等を推進し、廃棄物削減に努める。 (2) 契約業者に対し、低公害車の使用及びエコドライブの実施を求める。
第1年度	
第2年度	
第3年度	

7 基準年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出の量等の実績(1、2号該当者等)

(1) 事業者単位

ア エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量

(実)	2.873	t-CO <sub>2</sub>
(調)	-	

イ 原油換算エネルギー使用量

	1,668	KL
--	-------	----

ウ 事業所の数

	12
--	----

(2) 事業所等単位

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl以上1,500kl未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>



8 基準年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（3号該当者等）

(1) 自動車に係る温室効果ガスの排出量等

ア 温室効果ガスの排出量

(実)	1,216	t-CO <sub>2</sub>
(調)	-	

イ 車両の台数（基準年度末日時点）

291	台
-----	---

(2) 車両の種別

ア 車両の種別

種別	台数
普通貨物自動車	11 台
小型貨物自動車	19 台
大型バス	台
マイクロバス	1 台
乗用自動車	121 台
特種自動車	139 台

イ 燃料の種別

種別		台数	比率
次世代自動車	電気自動車	台	0.0 %
	プラグインハイブリッド自動車	台	0.0 %
	ハイブリッド自動車	2 台	0.7 %
	燃料電池自動車	台	0.0 %
	天然ガス自動車	台	0.0 %
	その他	台	0.0 %
低燃費車	ガソリン自動車（上記を除く）	9 台	3.1 %
	ディーゼル自動車（上記を除く）	台	0.0 %
	LPGガス車	台	0.0 %
	その他（上記を除く）	台	0.0 %
上記以外		280 台	96.2 %

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トップランナー基準）を早期達成している自動車をいう。